

薬物乱用の恐ろしさ



覚醒剤、大麻、MDMA、向精神薬、コカイン等は、依存性や習慣性があり、中枢神経の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用を有する物として、これらの取扱いが法令により禁止又は制限されています。薬物乱用は乱用者本人のみならず、周囲の人、更には社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。

特に、近年は有名人の逮捕事案が大きく取り扱われ、若者の間で大麻の乱用が急増する等、一般社会での薬物蔓延が懸念される状況にあります。

薬物を「見た」、話を「聞いた」、薬物を持っている人を「知っている」などの情報は、迷わず警察にご連絡をお願いします。

皆さんに危害が加えられてからでは遅いのです。身近な犯罪を防ぐことが、皆さん自身だけでなく、周囲の大切な人たちを守るきっかけとなります。

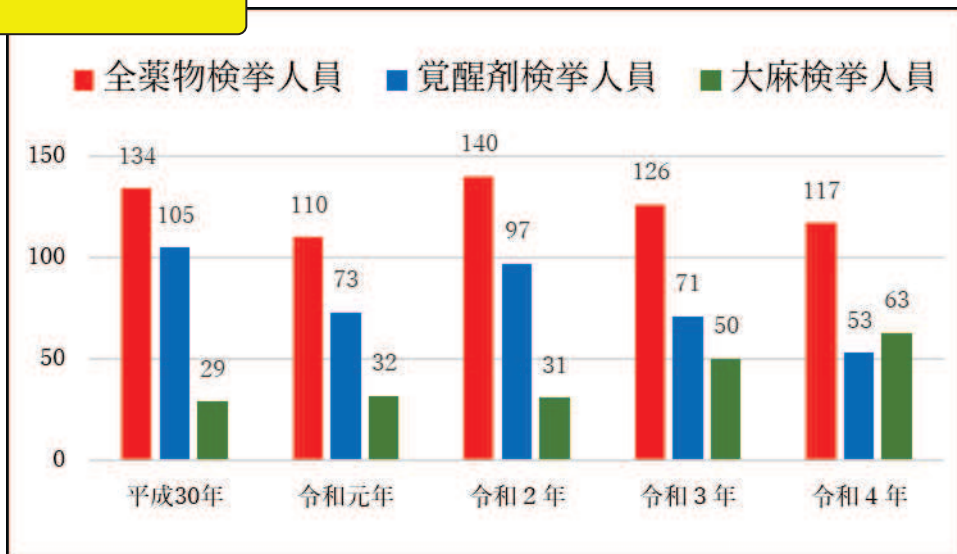
安心して暮らせる社会をつくるために、情報提供にご協力下さい。

警察本部組織犯罪対策課
最寄りの警察署

■ 薬物情勢について

令和4年中、県内において、薬物事犯被疑者 117 人を検挙しました。そのうち、覚醒剤事犯 53 人、大麻事犯 63 人で、覚醒剤事犯と大麻事犯が大半を占めており、特に近年大麻事犯が増加傾向にあり、全国では、令和3年に検挙人員が過去最多を更新しています。

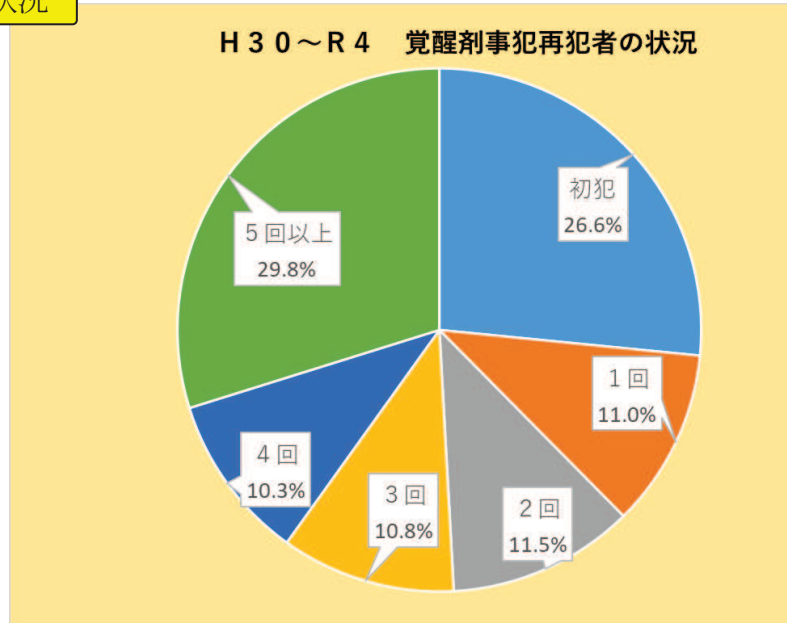
県内の検挙状況



■ 覚醒剤事犯の再犯者検挙状況

平成30年から令和4年までの5年間で検挙した覚醒剤被疑者399人のうち、約73.4%の293人が再犯者です。

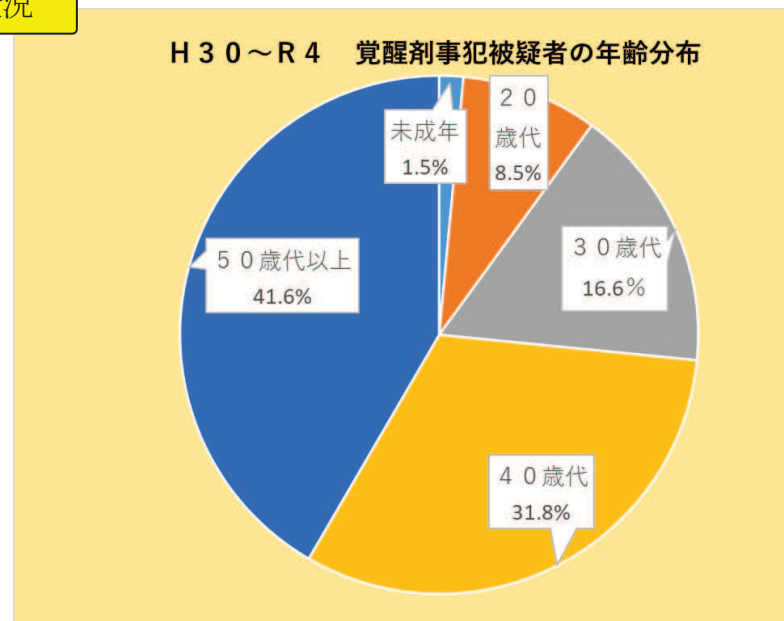
再犯者検挙状況



■ 覚醒剤事犯の年齢別検挙状況

平成30年から令和4年までの5年間で検挙した覚醒剤被疑者399人のうち、約73.4%の293人が40歳以上の者となっています。

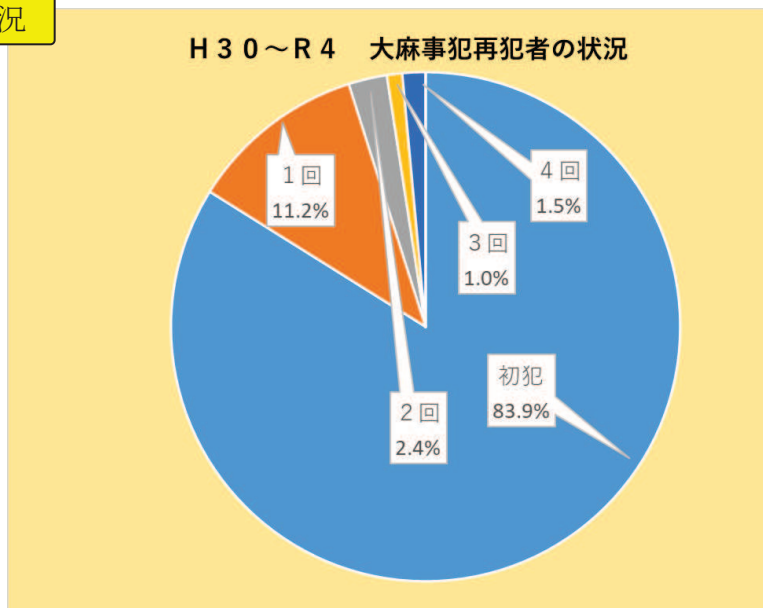
年齢別検挙状況



■ 大麻事犯の再犯者検挙状況

平成30年から令和4年までの5年間に検挙した大麻事犯の被疑者205人のうち、83.9%の172人が初犯者です。再犯者は33人で16.1%となっています。

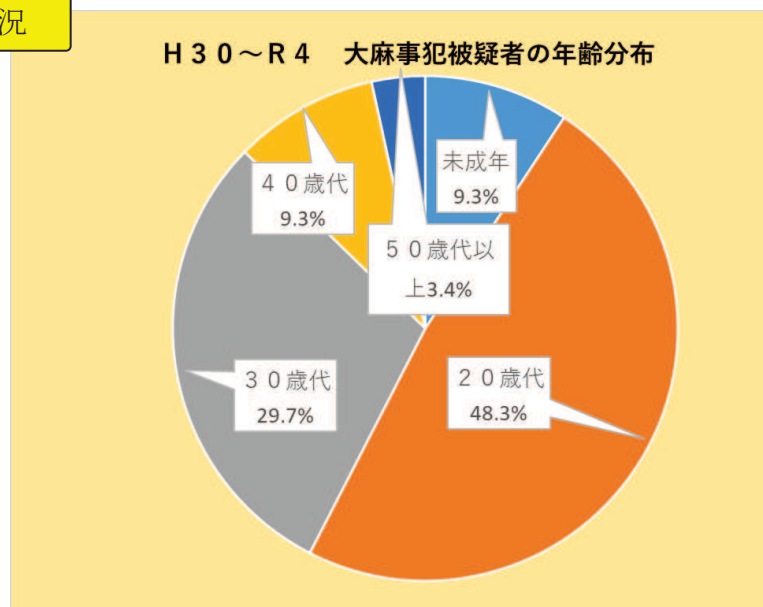
再犯者検挙状況



■ 大麻事犯の年齢別検挙状況

平成30年から令和4年までの5年間に検挙した大麻事犯の被疑者205人を年齢別にみると、約87.3%が30歳代以下となっており、大麻が、特に若者の間で乱用されている実態が確認できます。

年齢別検挙状況



■ 薬物の密売について

違法薬物の密売には、暴力団等の密売組織が深く関与しており、乱用者の多くが、主に携帯電話で連絡をとり、取引を行っています。

違法薬物に関われば、暴力団関係者に目を付けられてトラブルに発展することもありますので絶対に関わりを持ってはいけません。

■ 大麻の危険性について

インターネット上などでは、大麻に関して、
「合法の国もあるくらいだから体に害はない。」
「むしろ体に良い。」
「依存性がない。」

等という情報を目にすることがありますが、

全てウソ

です。

ごく一部の大麻を合法にしている国は、体に害がないから合法にしているわけではあり
ませんし、実際到大麻には脳を萎縮させるという害があり、当然依存性もあります。

大麻を始めるきっかけのほとんどは、「知人友人から誘われて」という調査結果があ
りますが、もしも今後大麻などの薬物の誘いを受けるようなことがあれば、

きっぱり断る

その場から立ち去る

ことがあなたの人生にとってとても重要です。

■ **危険ドラッグについて**

危険ドラッグは、覚醒剤、麻薬、大麻等規制薬物の化学構造に似せて作られており、
規制薬物と同等以上の作用を有する成分を含む商品も多く、大変危険です。

危険ドラッグは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法
律（旧名称：薬事法）」に加え、「愛媛県薬物の濫用の防止に関する条例」でも規制され、
違反した場合には罰則が科されます。

愛媛県警察では、この危険ドラッグについて

「買わない」「持たない」「使わない」

の『危険ドラッグ3ない運動』を推進中です。